

請願第九号

熊本市内における捨て犬と捨て猫の防止を官民が連携して取り組むための請願

主旨

- 一 マイクロチップの導入を市の条例にすることにより、飼い主の啓発を行い、捨て犬と捨て猫の防止をする。
- 二 マイクロチップ装着の費用の助成をすることで、マイクロチップ装着の促進をする。

理由

一 熊本市は平成十二年から「殺処分ゼロ」の取り組みを始め、熊本県も熊本地震発生後、「殺処分ゼロ」に向けての取り組みを始めていますが、「殺処分ゼロ」を掲げたことにより、犬猫を安易に捨ててしまう飼い主が出ることも予測されており、実際にその傾向も見受けられています。

一方で「殺処分ゼロ」、一方では「殺されないから、捨てても大丈夫」という状態では、状況が改善されることはありません。

また、熊本地震で迷子になった犬猫達も数多く居たのですが、飼い主が迷子札を付けていたから見つかって戻って来るだろうと思っていたら、数日間、徘徊していたために

迷子札が取れてしまい、飼い主のもとへ帰らなかつた犬猫達も多いようです。

そこで、飼い主の飼養責任と捨ててしまうことの防止策として、環境省も推奨しているマイクロチップの導入を条例化することにより、犬猫を捨てた際に、その飼い主が判明することで、動物愛護法の処罰対象となってしまうため、捨て犬や捨て猫の防止となることは、殺処分ゼロに向けての取り組みに不可欠です。

二 マイクロチップの導入を始めても、普及するまでには少なくとも十五年から二十年の歳月がかかると考えられます。

そこで、数年でも費用の一部を助成することで、マイクロチップの導入を促進し、早期の効果が期待できます。

右、お願いいたします。

平成三十年十二月十一日

紹介議員 津田征士郎

熊本市議会議長

く

つ

き

信

哉

殿